

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	令和2年12月17日（木） 午後2時から午後3時15分まで	
開 催 場 所	東浦町役場西庁舎 西会議室1・2	
出 席 者	委員	山崎 宏子委員長、中村 建志郎副委員長、中島美幸委員、外山 淳恵委員、松下 玲子委員、平松 進吾委員、鈴木 涼子委員、児玉 しげみ委員、安藤 慧委員
	事務局	長坂協働推進課長、筒香課長補佐兼協働推進係長、山田主事
欠 席 者	戸張 里美委員、鈴木 恵子委員、鈴木 友和委員	
議 題	<p>1 開会</p> <p>2</p> <p>(1) 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の取組案について</p> <p>(2) 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の基本理念について</p> <p>(3) 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の名称について</p>	
非公開の理由		
傍聴者の数	0名	
審 議 内 容 (概 要)	別紙のとおり	

課長補佐兼 9名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
協働推進係長 傍聴者の確認（傍聴者0人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認

1 議題

(1) 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の取組案について

事務局 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の取組案について説明。

委員 各課の取組案については、どのような形で提出されたか。担当課の中で話し合いをもって共通理解のもとに記載されているのか、担当者の判断で記載されたのか。

事務局 庁内で組織しているワーキンググループの職員に対し回答を依頼しているが、課で決裁を受けているため課としての回答である。協働推進課からも取組内容についての意見を言っている。

委員 資料1の文字が小さく見づらい。表は1枚に収めるのではなく2枚使って字を大きくするなどの工夫を求めたい。
また、資料2中の表について、凡例の四角が小さく見づらい。

委員 現行のプランもそうだが、施策に関するアンケートが掲載してある。しかし、アンケート結果と施策の記述が並んでいると見づらい。アンケートの結果のみを前半に固める、施策は施策で記載するなどすると見やすくなると思う。プランを最も参照するのは町職員だと思うので、自分の担当が何をするのかが順を追って分かる方が良いのではないか。そうすれば、各施策のリード文でアンケート結果に対する記述を省き、各施策で何をするかを明確に述べられると思う。

3ページに性的マイノリティについての記述がされたのは良いこと。しかし、人権問題における男女間の差別についての記述が薄れてしまっていると思う。「性別や性的指向、性自認によって差別されることがあってはなりません」という並列の仕方になっているが、本来であれば性別で差別されてはならないということが男女共同参画の根幹であるはず。男性と女性で二分されていることが問題となっている。性的マイノリティについての記述も大切だが、まずは女性の人権の尊重、ジェンダー平等が必要であるということを確認にしていきたい。

また、性的指向、性自認などについては語句の説明があるが、ジェンダーという言葉については説明がない。2ページに掲載されている「男女共同参画に関する用語について」のアンケート結果を見ると、「ジェンダー」の認知度は「LGBT」よりも低い。

5ページでは『男の子は男らしく、女の子は女らしく』という育て方について」の回答結果について、令和元年度と平成27年度の経年比較が掲載されている。住民意識調査での「子どもに対し、どのようなことを身に付けてほしいと思いますか」という設問では、『男の子は男らしく、女の子は女らしく』という育て方について」の設問で「男の子、女の子と区別せず、同じように育てた方がよい」と答えた人でも、女の子には「明るさ・素直さ」、「優しい・思いやり」、男の子には「決断力・行動力」、「経済力」、「社会性・積極性」、「責任感」を求める傾向が見られた。平等意識が高まっても「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」があることがわかる。この「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」については、今回のプランでぜひ記載してほしい。この語については文科省も使っており、2年ほど前、教師が無意識の偏見により、生徒に性別によって違った進路指導をしていないかという調査が始まった。

20ページ、施策の方向「防災分野への女性の参画」において、「災害時における避難所の管理・運営にあたっては、女性の視点を取り入れ、女性、子ども等のすべての避難者の安全が確保できるよう努めます」という記述がなされている。長らく、男女共同参画は「女・子ども」として女性と子どもをセットにされることに反対してきた。「女性の視点」ではなく「ジェンダー平等の視点」とすれば、「女・子ども」とセットにするのを回避できるのではないか。

21ページ、重点施策4-1「女性に対する暴力の根絶」において、「DVやハラスメントの被害者は女性だけではなく、年齢も様々であり～」とある。確かに被害者は女性だけではないが、検挙件数を見ると圧倒的に男性が加害者、女性が被害者であることが多い。記載してあることは間違いではないが、被害者が女性であることが多く、女性が重大な人権侵害を受けているということを前面に出すよう、表現を工夫してほしい。今回のコロナ禍においては、自粛により自宅にこもっていることにより、世界的に女性への暴力が増加している。国連機関も警鐘を鳴らしている。

24ページ、重点施策4-2「健康づくり支援」の施策の方向「心身の健康づくり」では、「町内小中学校、高等学校で『いのちを大切に教育』を実施し、年齢に応じた性教育を行います」とあ

り、「健康保持の支援」では「保健体育の授業、学級活動の授業において、年齢に応じた性に対する正しい知識の啓発等の充実を図ります」とある。どちらも性教育のことだと思うが、学校教育課は「性教育」という言葉を使っておらず、また、教育部門でありながら「啓発」という言葉で終わっている。文科省の腰は重いようだが、民間やNHKでは「性教育の充実」が謳われている。

コロナ禍において、若年層の中学生や高校生の望まない妊娠が増えたという報告もある。学校教育課の取組についても、「性教育」という言葉を出してほしい。

新型コロナウイルス感染症の影響は、数年間は続くと思う。コロナ禍は特に女性に大きな被害をもたらしており、非正規雇用が女性に偏っているがゆえに失業が増加しているほか、ステイホーム期間中の家事・育児の負担が女性にかかることが多く、自殺者についても、絶対数は男性が多いが、女性の増加率が尋常ではない。再来年度からの計画ではあるが、計画の実施期間中は何らかの形でコロナ禍の影響が続くと思う。今後、全体の計画案をまとめていくにあたって、コロナ禍の影響を踏まえて現在と今後の考察を行ったうえで、今後の支援をまとめてほしい。

また、SDGs に対して東浦町としてどのように対応していくか。

人生 100 年時代と言われて久しいが、国の借金は増えるばかりで、今の子どもたちは今よりも厳しい状況を生きななければならない。若い人たちにどういった支援が必要なのかという、長期的なビジョンに立った視点を記載するとより良いものになると思う。

委員 資料2の18ページ、「政治分野における男女共同参画の推進」において、「新たに選出された議員に対し、ハラスメント研修を実施します」とあるが、「新たに選出された議員」だけでなく、現職の議員に対しても研修を実施する必要がある。

24ページ「健康保持の支援」の「保健体育の授業、学級活動の事業において……」の記述については、文章として練られていない。「正しい知識の啓発等の充実を図ります」では、何を言っているのか分からない。

この項目に限らないが、誰に対して、どういった形で、何をするのかを具体的に書いてほしい。「充実を図ります」といった言葉だけのものではなく、具体的な中身を文章にした方が、後で検証もしやすい。

委員長 各取組が、「誰に対して」なのかが分からない。町民にプランを読んでもらうのであれば、分かりやすくすべき。

委員 資料2に掲載されているアンケートは、大人を対象としているのか。

事務局 町内在住の18歳以上の方を対象としている。

委員 資料2の6ページ「男女の地位について」尋ねるアンケートの結果として、「学校教育」の項目が掲載されている。4ページには『学校教育』では『平等になっている』が女性では56.8%、男性は72.5%と、他の分野に比べて相対的に高い水準となっていますが、『平等になっている』と回答した人の男女差は、『法律や制度』に次いで2番目に大きくなっています」という記述があるが、学校教育に携わっている立場として、違和感がある。学校教育において、男性が優遇されている場面はない。大人ではなく子どもに聞いてほしい。アンケートの回答者は、感覚やイメージで答えているのではないか。現在、小中学校に通っている子どもがそう感じているのであれば反省しなければならないが、この結果は本意である。子どもたちに聞いてほしい。

委員 大学で学生と接している。最近、学校での性的被害が語られることがある。自分が学校に通っていたころには気が付かなかったが、後から振り返ってみて性被害だったと気づくケースもある。回答者は18歳以上だが、「学校に行っていたころには気が付かなかったが、後から考えるとあれは……」ということに気付かれた方もいるのではないか。

また、学校では逆に男の子がぞんざいに扱われているということも問題である。男子だけが呼び捨てにされるということや、昔は男の子はよく体罰を受けていた。男ゆえにぞんざいに扱われた理不尽さへの怒りは本来学校へ向けられなければならないはずが、女性嫌悪の発端になるという研究もある。

進路指導などでは、「女は結婚すればよいのだから一生懸命勉強しなくてよい」というニュアンスのことを言われたという声も聞く。アンケートの結果は、18歳以上の方がそれを振り返っているということだと思う。

日本の学校教育について、教科書はジェンダーからの見直しは不十分との勧告が国連からも出されている。小学校の国語の教材でも、男性・男の子が主人公のものが多く取り上げられており、偏りがある。男女平等の進んでいる先進国では、教科書の見直しは終わっている。教科書の見直しや、教師にジェンダーに関する研修を受けさせることなど、日本は国連から様々な指摘を受けて

いる。

特に性教育では、ユニセフが基準にした5歳からの性教育マニュアル(『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』)があるが、日本は遅れており、先進国でエイズの封じ込めに失敗したのは日本だけである。他の国は幼いころから性教育を行っているので、エイズの封じ込めに成功している。

学校教育は平等だと答える市民が多いが、世界レベルで見るとまだ日本の学校教育は問題がある。学校に限らず、大人の責任として次の世代のためにやるべきことは多い。

委員 学校も年々変わってきている。現在は名簿も男女混合、体罰もない。昔のイメージで今を語られるのは不本意。

委員 学校は変わってきていると思う。あからさまな差別はなくなってきたが、誰しも無意識の偏見を持っており、それが子どもたちに影響を与えている。文科省も無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)に留意した指導を呼びかけている。誰もが自分を見つめ直していくことが必要。

委員長 学校をはじめとして、様々な分野の現場の状況を知ることが大事。現場を知らないと偏見で語ってしいがちになる。こうして意見を交わすことが大切。

委員 資料の作成も大変だったと思う。事務局はお疲れ様でした。

委員 基本理念案において「持続可能」という言葉が出ていた。立場上、障がい者計画や高齢者計画等いろいろな会議に出席しているが、どの計画でもSDGsの目標と施策を照らし合わせて作られている。そのようにすれば町としても統一が図られると思う。

委員 基本理念に照らしあわせて、今の教育が自己実現できているかが大きく関わってくると思う。「男の子は何になりたい」「女の子は何になりたい」というようなアンケートでも結果がはっきりと分かれる。そうした違いが出る理由は何なのか。

資料1の各施策の方向について、「男性の」「女性の」という言葉はなるべく避けてほしい。この言葉を使うことによって、どちらかの性別だけの問題かのように見えてしまう。

委員 先日刈谷市で行われた「日本女性会議」で、DVの分科会に参加

した。資料2の23ページに東浦町DV相談支援ネットワークの図がある。以前、東浦町にDVの相談窓口はないと聞いていたが、ここには「ふくし課社会高齢係」と記載されている。ここは相談を受ける場所なのか、他の機関への橋渡しをするだけなのか。

事務局 役場でDV相談を受ける件数も少ないため、専門的な相談窓口というよりは、県の機関等につなぐ役割。

委員 昔はすぐに女性と子どもをシェルターに避難させることが多かったが、今はシェルターの規則が厳しいことを嫌がる人が多く、シェルターが使われないことが多い。

今の若い人に応じた相談があると思うので、その点を考えて相談窓口の職員も勉強しなければいけない。

以前に、男女共同参画推進委員会の委員は計画の策定等には携わるが、住民に対しての啓発活動等を行うことはできないと聞いた。

明るい選挙推進委員等は、選挙の前に街頭啓発等を行っている。男女共同参画週間などに男女共同参画推進委員が啓発をできないか。

事務局 男女共同参画推進委員が啓発活動を目的としていないということだと思う。設置目的などを確認する。

委員 男女共同参画について、平成21年度のものなど古いパンフレット等が文化センターに設置されている。新しいものが無いのであれば撤去してもらった方がよい。

委員 小学校の子どもと触れ合っていて、学校では男性・女性に分け隔てなく接していると感じる。昔は遊ぶときも男の子・女の子とグループで分かれていたが、今はそういったことがない。学生や児童の中には性差別を感じられない世の中になっている。

訪問介護で家庭に訪ねていくと、男性の着替えの手伝いやオムツの交換に携わることを家族が嫌がったり、男性スタッフが女性の体に触れることを嫌がられたりして、同性の人に来てもらいたいという希望がある。しかし、介護を受ける高齢者に訪ねると、男でも女でもプロの仕事をしてくれるのだから、どちらでもいいという声もある。

男性・女性だということに目くじらを立てがちな年代にはジェンダーが理解できないところがある。テレビでは芸能界の人たち

がそういった壁をなくそうというアプローチをしているが、理解が難しい部分もある。男女共同参画プランの文章は、知識のない人たちが読んでも理解できるようにしてほしい。このプランが、相互理解が進み、相手を思いやれるまちになるきっかけづくりになってくれたらいいと思う。

委員 本校はユネスコスクールに加盟しており、ESD（持続可能な開発のための教育）に力を入れている。大人の意識を変えていくのは容易ではないが、男性・女性に関わりなく、社会で活躍できるようにするには子どもの教育が重要だと思っている。そうした視点で教育を行っていきたい。

委員 私たち大人も、子どもに負けないくらい学習して更新していかなければ、子どもと接することができない。少し勉強すると知らなかったことがたくさんある。昔の知識ではやっていけない社会になってきている。大人にこそ教育が必要なので、町としても生涯学習の充実をしてほしい。

(2) 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の基本理念について及び第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の名称について

事務局 第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の基本理念案及び名称案について説明。

委員 基本理念案の中の「持続可能なまちへ」というフレーズは、SDGsから持ってきているのか。「持続可能なまち」とはどのようなイメージか。

事務局 男女共同参画の観点からいえば、今後少子高齢化・人口減少が進む中で、女性活躍のできる環境を整え、生産人口を確保することなどによりまちを維持していく

委員 基本理念は誰に向けてのものか。

事務局 男女共同参画に関する施策の根幹となる考え方を示したもの。

委員 「持続可能」という言葉がいろいろな意味を持っている。どういう意味かを説明しなければならない。代替案があるわけではないが、もう少し具体的に考えてほしい。

委員 プランの策定は次年度までであるので、今この場で決めなくても良いのではないかと。分かりやすくかみ砕くという方向性だけ共有し、今日のところはこれでよいのでは。名称についても、今日意見を出すのは難しいと思うので、持ち帰ってよいと思う。

委員長 基本理念及び名称に関しては、次回までに各自意見を考えてきてほしい。

閉会